


NPO法人 子どもセンター・ピッピ

子どもの居場所を確保するための相談受付
子どものためのシエルトー運営（2017年2月スタート）





シェルターってなに？

虐待、暴力、いじめなどで傷つき、安心できる家庭や居場所がない、泊まる場所がない・・・

子どものためのシェルターは、そんな子どものための緊急避難場所です（とくに、10代後半の女子を対象とします。）。

子どもが安心して生活できる居場所の中で、自立に向けた一歩を踏み出す準備をしてもらうための場所です。入居後は、日常生活に必要な支援を行なうとともに、担当の弁護士が法律面で支援します。

*子どもの安心のため、住所等の詳細は、非公開です。





ごあいさつ

NPO法人「子どもセンター・ピッピ」代表の大倉浩です。

私は、埼玉弁護士会に入会后、埼玉県内の多くの子どもたちの少年事件、いじめ等の問題に深くかかわってきました。一見すると豊かに見える私たちの社会の中で、虐待・いじめ・貧困など、多くの子どもたちが、ひとりでは解決できない困難な問題と向き合っています。

私たちは、行政ではすぐに対応ができない子どもたちの緊急避難場所（シェルター）を作ることで、このような子どもたちがひとりでも多く、幸せな家庭・幸せな人生を歩めるように、微力ながら、しかし、情熱を込めて、サポートし解決していきたいとの思いを強く持っています。

どうか、心ある市民の皆様にも、ピッピのサポーターになっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします！

代表 大倉 浩



理事・監事の体制

代	表	大倉	浩	(弁護士)
理	事	海老原	夕美	(弁護士)
		野村	武司	(弁護士)
監	事	尾崎	康	(弁護士)
事務局長		高澤	史生	(弁護士)

ご支援のお願い

ピッピの活動には皆様のお力が必要です。
ご支援いただける方はぜひご入会いただき、ご支援をお願いします。
ご入会いただくのが難しい方は、ご寄付をいただけますと幸いです。
皆様からの会費は、居場所のない子どもたちや子どもたちを支える
方々の支援のために、大切にに使わせていただきます。

また、会員の皆様には、ニュースレターや講演会のご案内を
さしあげます。

- 正 会 員 入会金 5,000円
 年会費 5,000円
- 賛助 会員 個 人 1口 3,000円 (1口以上)
 団 体 1口10,000円 (1口以上)
- 寄 付 任意の金額

※正会員は総会に出席し、議決権を行使することができます。

振込先

埼玉りそな銀行 県庁支店 普通口座 4717278
「特定非営利活動法人 子どもセンター・ピッピ代表大倉浩」

お問い合わせ

NPO法人 子どもセンター・ピッピ 事務局
さいたま市浦和区岸町7丁目12-4ニチモビル浦和4F
大倉浩法律事務所内
☎048-862-1853 (平日：午前9時～午後6時)